

平成24年度事務事業評価シート

◎基本情報

事務事業名	水域環境改善・浄化対策事業		担当部署	市民環境部 環境政策課		
総合計画体系			根拠法令 計画など	水質汚濁防止法、EM活性液培養装置貸与実施要綱、鳴門市環境基本計画		
基本政策(大項目)	2	安全で快適な環境の鳴門づくり		事業期間	開始	昭和 51年度
政策(中項目)	2	資源循環都市なると				
(小項目)		環境		終期	未定	
施策	1	自然環境の保全と環境整備				
基本事業	3	持続可能で環境にやさしいまちづくりの推進				

◎事業概要(PLAN)

事業対象	誰(何)を対象にしているか	<input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理 鳴門市全域						
事業目標	対象をどのような状態にしたい(目指す)のか	河川や水路等の水質浄化						
成果目標	事業目標の達成度合	指標名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	単位
		EM培養装置設置箇所数	8	9	9	11	13	箇所

◎実施結果(DO)

事業実施内容	23年度は目標を達成するため、手段としてどのような活動を行っているのか	EM活性液の培養装置を貸与している7地区に、培養に必要な資材等の提供を行った。城見橋・木津神橋付近での毎月の水質調査や、12月に市内の河川や水路において市内水質総合調査を実施した。また、市公式ウェブサイトにて平成22年度に実施した市内水質総合調査の結果を公表した。市広報にて、EM活性液の培養装置の貸与と資材の提供を行うことを周知した。					
事業実施手法		<input type="checkbox"/> 市実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
指標名		22年度実績	23年度実績	24年度目標	25年度目標	26年度目標	単位
活動指標 実施した事業の活動量を示す指標	1 EM貸与団体地区数	7	7	9	11	13	件
	2 EM資材費	849	881	900	1,000	1,100	千円
成果指標 対象にどのような効果があったか示す指標	EM培養装置設置箇所数	7	7	—	—	—	箇所
	目標達成率(実績/目標)	77.8		—	—	—	%

コスト分析		22年度実績	23年度実績	24年度	25年度	26年度	単位	
事業費	(財源内訳の合計)	11,737	2,058	2,950	3,050	3,150	千円	
	財源内訳	国	0	0	0	0		0
		県	9,616	0	0	0		0
		地方債	0	0	0	0		0
		その他	0	978	0	0		0
一般財源	2,121	1,080	2,950	3,050	3,150			
事業にかかる人件費 (人件費内訳の合計)		853	853	853	853	853	人	
人件費内訳	正規職員(6,517千円/人)	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1		
	臨時職員等(2,012千円/人)	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1		
総事業費 (事業費と事業にかかる人件費の合計)		12,590	2,911	3,803	3,903	4,003	千円	

【事務事業名：水域環境改善・浄化対策事業】

◎平成24年の実施状況(DO)

現在の実施状況	毎月、城見橋・木津神橋の水質調査を実施し、EMについては、EM活性液培養のため貸与団体に資材等を提供している。またEM活性液の培養装置の設置については継続的に呼びかける。今後平成23年度に実施した市内水質総合調査の結果を市公式ウェブサイトにて公表するとともに、市内水質総合調査を実施する。
----------------	--

◎項目別評価(CHECK)

事務事業の評価	1.必要性の評価		理由等所見欄
	10	<input checked="" type="checkbox"/> ① 廃止した場合に支障が出る。	水質調査については、市内の河川や水路等の水質の現状を把握する必要があり、EMの活用については市民の協力を得た浄化活動を行うには必要である。
		<input checked="" type="checkbox"/> ② 施策 自然環境の保全と環境整備 の達成につながる事業である。	
		<input checked="" type="checkbox"/> ③ 税金で実施するにふさわしい事業で、市民への説明責任も果たせる。	
		<input checked="" type="checkbox"/> ④ 市民の基本的な生活の維持・確保に必要不可欠な事業である。	
		<input checked="" type="checkbox"/> ⑤ 行政内部の管理上必要不可欠な事業である。	
	/10	<input checked="" type="checkbox"/> ⑥ 法令により実施することが義務づけられている事業である。	
	2.有効性の評価		理由等所見欄
	6	<input checked="" type="checkbox"/> ① 市民生活上の課題解決に貢献している。	水質調査については状況を確認し市民に認識してもらうため、また対策を検討するに当たり有効である。EMについても市民と協働で水質浄化を進める方策として有効である。
<input checked="" type="checkbox"/> ② 行政内部の管理上の課題解決に貢献している。			
<input checked="" type="checkbox"/> ③ 事業目標が達成できるような事業内容になっている。			
<input checked="" type="checkbox"/> ④ 事業対象は適切である。			
<input type="checkbox"/> ⑤ 成果目標が達成され、市民に具体的に説明できるような効果があがっている。			
/10	<input type="checkbox"/> ⑥ 現在の事業費で、事業の見直しによる成果向上の余地はない。		
3.効率性の評価		理由等所見欄	
8	<input checked="" type="checkbox"/> ① 事業実施手法は適切である。	水質調査については調査地点は各地区検討して調査している。EMについても活動が活発なため現状でも費用が足りない状況である。	
	<input checked="" type="checkbox"/> ② 事業費を削減する余地はない。		
	<input checked="" type="checkbox"/> ③ 作業手順の改善などによる人件費削減の余地はない。		
	<input checked="" type="checkbox"/> ④ 受益者負担や補助金の割合に問題はない。		
	<input type="checkbox"/> ⑤ 効率性向上の余地はない。		
/10			

◎今後の方向性(ACTION)

課題等	EM活性液について市民の認知度が低いため、広報や市公式ウェブサイト等で、地域団体でのEM活性液を使った取り組みや効果について周知していく必要がある。また、EMを市内全域での取り組みへと発展させていくため、自治振興会等に働きかけるとともに要請があれば説明会にも赴いていく。河川等の水質調査については、市内の河川や水路等の水質の現状を市民に知ってもらうため、引き続き実施していく。				
今後の方向性	1.廃止	2.要改善	3.現状維持	4.拡充	2
↓「廃止」・「要改善」・「拡充」の場合は以下の欄に記入してください。					
今後の改革案	実施予定時期	未定 ▼			
	どのように改革するのか	EM活性液の培養装置の普及促進のため、平成24年度の状態を見て判断する。			